

証券コード 2780
2019年6月7日

株主各位

名古屋市中区大須三丁目25番31号

株式会社 コメ兵

代表取締役社長 石原卓児

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後7時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komehyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komehyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。米中貿易摩擦の激化懸念等による世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、リユース事業による買取の強化及び流通チャネルの強化としての業者向けオークションビジネスの拡大に取り組みました。

また、ブランド・ファッション事業の商材面での専門性強化を図るため、2018年11月に主にアンティークの時計、ジュエリーを扱う株式会社シエルマンをグループ会社化いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、上記の取り組みの結果により、売上高は509億6千万円（前期比12.0%増）、営業利益は18億6千万円（同14.4%増）、経常利益は18億2千6百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9百万円（同6.0%減）となりました。

また、株式会社コメ兵の単体の当事業年度の業績につきましては、売上高は443億9千1百万円（同11.9%増）、営業利益は15億1千7百万円（同31.6%増）、経常利益は15億2千4百万円（同21.3%増）、当期純利益は9億7千4百万円（同8.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

ブランド・ファッション事業では、前期、名古屋駅前に大型店の「KOMEHYO 名駅店」を出店したことに伴う近隣地下の小型店「KOMEHYO 名駅サンロード店」の退店に加え、賃貸借契約満了により宝石・貴金属専門の「KOMEHYO

豊田店」を退店し、「KOMEHYO 買取センター豊田」、「KOMEHYO 買取センター経堂農大通り」、「KOMEHYO 買取センター向ヶ丘遊園駅前」、「KOMEHYO 買取センター星が丘テラス」の4店舗を新規出店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、株式会社コメ兵は「KOMEHYO」17店舗、「KOMEHYO買取センター」11店舗、「LINK SMILE」5店舗、「USED MARKET」3店舗、株式会社イヴコーポレーションは「WORM TOKYO」1店舗、株式会社シエルマンは「Shellman」7店舗となりました。

中古品仕入高につきましては、新規出店や積極的な買取促進施策が奏功し、個人買取が概ね順調に推移したことから、個人買取仕入高は210億6千7百万円(前期比11.4%増)となりました。

売上高につきましては、大型店を中心とした各種セール等販売促進施策やWEB強化、オークションの回数増加に伴う法人向け販売強化等もあり、堅調に推移いたしました。

営業利益につきましては、法人向け販売増加に伴う売上高総利益率の低下や販売費、人件費等の増加があったものの、売上高の増加により増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は463億7千7百万円(前期比14.2%増)、営業利益は17億3千万円(同17.2%増)となりました。

<タイヤ・ホイール事業>

タイヤ・ホイール事業の当連結会計年度末の店舗数は、15店舗であります。

当連結会計年度は、「Craft」2店舗を中古専門店「U-ICHIBAN」に転換するなど、WEBもからめた中古品の取扱い強化に努めるとともに、売上高総利益率の改善や経費削減に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は45億7百万円(前期比5.9%減)、営業利益は9千5百万円(同0.4%増)となりました。

<その他の事業>

当連結会計年度末の主な不動産賃貸物件は4カ所であります。

当連結会計年度の当セグメント売上高は1億2千2百万円(前期比16.4%減)、営業利益は3千4百万円(同35.6%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は11億6千8百万円です。
あります。

＜ブランド・ファッション事業＞

イ. 当連結会計年度中に取得した主要な設備

	店舗名等	開設年月等
空調設備更新	KOMEHYO名古屋本店本館（名古屋市中区）	2018年10月
出 店	KOMEHYO買取センター豊田（愛知県豊田市）	2018年10月
	KOMEHYO買取センター経堂農大通り（東京都世田谷区）	2018年11月
	KOMEHYO買取センター向ヶ丘遊園駅前（川崎市多摩区）	2018年12月
	KOMEHYO買取センター星が丘テラス（名古屋市中種区）	2019年3月

ロ. 当連結会計年度に継続中の主要な設備

	店舗名等	開設年月等
出 店	KOMEHYO新宿店 時計館（東京都新宿区）	2019年4月

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店等に必要な資金については借入金及び自己資金により賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2016年3月期)	第 39 期 (2017年3月期)	第 40 期 (2018年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	45,903,946	40,134,020	45,497,329	50,960,058
経常利益(千円)	2,742,147	815,584	1,610,967	1,826,390
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,696,765	355,798	1,073,899	1,009,573
1株当たり 当期純利益(円)	154.86	32.47	98.01	92.14
総資産(千円)	24,659,823	25,415,339	27,147,675	30,507,421
純資産(千円)	18,152,347	18,190,858	18,918,077	19,800,634
1株当たり 純資産額(円)	1,656.75	1,660.26	1,726.65	1,785.63

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2016年3月期)	第 39 期 (2017年3月期)	第 40 期 (2018年3月期)	第 41 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	40,554,317	34,891,797	39,682,336	44,391,723
経常利益(千円)	2,400,027	490,070	1,256,829	1,524,117
当期純利益(千円)	1,480,465	147,344	895,710	974,626
1株当たり 当期純利益(円)	135.12	13.45	81.75	88.95
総資産(千円)	22,114,020	22,694,437	24,650,656	26,415,196
純資産(千円)	17,307,386	17,137,805	17,703,306	18,331,326
1株当たり 純資産額(円)	1,579.63	1,564.15	1,615.78	1,673.11

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
KOMEHYO HONG KONG LIMITED	40,000千香港ドル	100.0%	宝石、貴金属、時計等の業者向け仕入及び販売
米濱上海商貿有限公司	3,000千人民币元	(間接) 100.0%	宝石、貴金属、時計等の仕入及び販売
株式会社KOMEHYO オークション	20,000千円	100.0%	オークションの運営事業等
株式会社シエルマン	10,000千円	100.0%	アンティーク時計、オリジナル時計及びアンティークジュエリー等の販売
株式会社イヴコーポレーション	9,000千円	100.0%	アパレル、スニーカー等の販売
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED	140,500千タイバツ	(間接) 51.0%	宝石、貴金属、時計等の仕入及び販売
株式会社クラフト	72,000千円	100.0%	乗用車タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等
株式会社オートパーツジャパン	30,000千円	100.0%	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等

- (注) 1. 2018年11月に株式会社シエルマンの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
 2. 2018年11月に株式会社アークマーケティングジャパンは、株式会社イヴコーポレーションに吸収合併されたため、連結の範囲から外れております。
 3. 2018年12月にKOMEHYO HONG KONG LIMITEDは、Saha Pathana Inter-Holding Public Company Limited (タイ) との合併で、連結子会社であるSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDを設立いたしました。
 4. KOMEHYO HONG KONG LIMITEDは、2018年11月に18,000千香港ドルから40,000千香港ドルに増資いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
北京華夏高名蒼商貿有限公司	26,000千人民币元	(間接) 50.0%	宝石、貴金属、時計等の仕入及び販売

- (注) 北京華夏高名蒼商貿有限公司は、2018年10月に20,000千人民币元から23,000千人民币元に、2018年11月に23,000千人民币元から26,000千人民币元に増資いたしました。

(4) 対処すべき課題

リユース業界におきましては、従来の店舗型からWEBや法人、海外など販売、買取チャネルの多様化も見られ、新規参入企業の増加に伴い、買取面、販売面における競争の激化が更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、ブランド・リユース業界でのトップシェアを確保するために、総流通量（GMV）の拡大を図ることで、中長期的な収益力強化の経営戦略を目指します。

セグメントごとの課題は以下のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

① 個人買取の強化

イベント買取を中心としたアライアンスを強化し、各種プロモーション施策の実施などに注力します。また、既存店並びに、新規出店による個人買取を推進し、中長期的な店舗収益力の強化を目指します。

② 法人事業の強化

オークション事業の強化及び効率化を進めるとともに、提携事業の推進並びに総流通量（GMV）の拡大を図り、新規顧客の獲得を目指し、ブランド・リユース事業での優位性を確保します。

③ 商品管理機能の強化

今後の商品供給能力拡大に向け、加工、修理、洗浄等商品メンテナンス体制の充実を進めるとともに、商品管理システム及び業務スキームを見直しすることにより、真贋チェックの強化を含めた商品管理機能の強化・効率化を図ります。

④ E Cの強化

オムニチャネルの推進によるリテール強化のため、E Cサイトの充実、マーケットプレイスの活用、プロモーションなどの各種施策に努めてまいります。

⑤ I T及びデータテクノロジー（D T）の強化

データテクノロジー（D T）や、A Iによる真贋判定などI Tの強化を図り、それらを基盤とした事業の中長期的な成長を目指します。

<タイヤ・ホイール事業>

中古タイヤ・ホイール専門店の「U-ICHIBAN」を展開し、中古タイヤ・ホイールの販売強化による利益率向上を図ります。また、SUVや四輪駆動のオフロード車のカスタマイズを提案する「URBAN OFF CRAFT」、ヨーロッパ輸入車のトレンドを提案する「EURO STYLE Craft」による趣向性の高い専門店での販売の強化を行い、SNS（LINE、インスタグラム等）を活用したECサイトでの販売チャネルの拡大に努め、新規顧客層開拓を図ります。

その他、新たな取り組みといたしましては、自動車部品の企画、研究開発、製造等を行います。

以上の戦略を支える当社グループ全体の継続的課題では、人財育成の強化として、次世代育成研修やコーチング研修、女性活躍を推進するための体制の整備を行います。また、新規事業として、海外事業の強化や新規取引先の開拓、C to Cマーケットへの事業推進等を進めていく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

＜ブランド・ファッション事業＞

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営を行っております。

＜タイヤ・ホイール事業＞

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等を行っております。

＜その他の事業＞

所有不動産等の不動産賃貸を行っております。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当社	本社：名古屋市中区 商品センター：名古屋市守山区 愛知県11店舗、長野県1店舗、東京都13店舗、 神奈川県2店舗、千葉県1店舗、埼玉県1店舗、 大阪府3店舗、兵庫県1店舗、京都府1店舗、 広島県1店舗、福岡県1店舗
KOMEHYO HONG KONG LIMITED	本社：中華人民共和国（香港）
米濱上海商貿有限公司	本社：中華人民共和国
株式会社KOMEHYOオークション	本社：名古屋市中区
株式会社イヴコーポレーション	本社：東京都渋谷区 東京都1店舗
株式会社シエルマン	本社：東京都中央区
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED	本社：タイ
株式会社クラフト	本社：名古屋市中川区 商品センター：愛知県稲沢市 愛知県5店舗、岐阜県2店舗、三重県2店舗、 静岡県1店舗、神奈川県2店舗、埼玉県1店舗
株式会社オートパーツジャパン	本社：名古屋市中川区 愛知県1店舗、岐阜県1店舗

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ブランド・ファッション事業	590(345)名	47名増 (27名増)
タイヤ・ホイール事業	99 (7)	8名増(増減なし)
その他の事業	—	—
合計	689(352)	55名増 (27名増)

(注) 従業員数の()内は外書きで、臨時従業員等の年間の平均人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
521名	1名増	34.0歳	8.6年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員等(325名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,374,166千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,850,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数 18,000,000株

②発行済株式の総数 11,257,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式300,533株が含まれております。

③株主数 6,239名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K I	923,300株	8.42%
株 式 会 社 I - B E L I E V E	880,000	8.03
株 式 会 社 Y S S	727,000	6.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	529,700	4.83
コメ兵社員持株会	350,020	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	344,200	3.14
石 原 司 郎	337,200	3.07
石 原 佳 代 子	328,300	2.99
石 原 卓 児	321,200	2.93
島 澤 忠 史	278,400	2.54

(注) 持株比率は自己株式 (300,533株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石原卓児	経営企画本部長 株式会社クラフト取締役 北京華夏高名薈商貿有限公司董事 SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役
常務取締役	沢田登志雄	海外事業担当 株式会社KOMEHYOオークション 代表取締役社長 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事
常務取締役	瀬古正	管理本部長 株式会社シエルマン代表取締役社長
取締役	鳥田一利	経営企画本部経営企画部担当
取締役	三輪雅貴	営業本部長商品営業統括部長 北京華夏高名薈商貿有限公司董事 株式会社イヴコーポレーション 代表取締役社長
取締役	大洲紗織	株式会社グローバルステージ代表取締役 一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事 グローバルママ研究所所長 Global Stage USA Inc. CEO
取締役(常勤監査等委員)	小崎誠	
取締役(監査等委員)	村松豊久	村松豊久法律事務所弁護士 学校法人愛知学院理事
取締役(監査等委員)	皆見幸	皆見幸会計事務所所長

- (注) 1. 大洲紗織氏、小崎誠氏、村松豊久氏及び皆見幸氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

(2018年4月1日付の異動)

沢田登志雄氏は、常務取締役営業本部長海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長から、常務取締役海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長に就任いたしました。

三輪雅貴氏は、取締役営業本部副本部長商品営業統括部長兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼株式会社イヴコーポレーション代表取締役社長兼株式会社アークマーケティングジャパン代表取締役社長から、取締役営業本部長商品営業統括部長兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼株式会社イヴコーポレーション代表取締役社長兼株式会社アークマーケティングジャパン代表取締役社長に就任いたしました。

なお、株式会社アークマーケティングジャパンは2018年11月1日付で株式会社イヴコーポレーションに吸収合併されております。

(2018年4月26日付の異動)

沢田登志雄氏は、常務取締役海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長から、常務取締役海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長及び一

般社団法人日本流通自主管理協会代表理事に就任いたしました。

(2018年6月14日付の異動)

瀬古正氏は、株式会社クラフト取締役を退任いたしました。

(2018年11月16日付の異動)

瀬古正氏は、常務取締役管理本部長から、常務取締役管理本部長兼株式会社シエルマン代表取締役社長に就任いたしました。

(2018年12月4日付の異動)

石原卓児氏は、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事から、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役就任いたしました。

(2019年1月29日付の異動)

大洲紗織氏は、取締役兼株式会社グローバルステージ代表取締役、一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事及びグローバルママ研究所所長から、取締役兼株式会社グローバルステージ代表取締役、一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事、グローバルママ研究所所長及びGlobal Stage USA Inc. CEOに就任いたしました。

3. 当事業年度末日後における重要な兼職の異動は、以下のとおりであります。

(2019年4月1日付の異動)

皆見幸氏は、皆見幸会計事務所所長から、皆見幸会計事務所所長及び愛知県公立大学法人監事(非常勤)に就任いたしました。

(2019年5月7日付の異動)

沢田登志雄氏は、常務取締役海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長及び一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事から、常務取締役海外事業担当兼株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長及び一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事兼一般社団法人宣誓マーク協会代表理事に就任いたしました。

(2019年5月13日付の異動)

石原卓児氏は、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役から、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役兼株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役に就任いたしました。

(2019年6月付の異動)

石原卓児氏は、代表取締役社長経営企画本部長兼株式会社クラフト取締役兼北京華夏高名薈商貿有限公司董事兼SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役兼株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役兼株式会社KOMEHYOオークション取締役に就任する予定であります。

4. 当社は、大洲紗織氏、小崎誠氏、村松豊久氏及び皆見幸氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 皆見幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	112,239	112,239	—	—	—	5
社外取締役 (監査等委員を除く。)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	22,343	22,343	—	—	—	3

(注) 取締役 (監査等委員を除く。) 及び取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第37回定時株主総会において取締役 (監査等委員を除く。) は、年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役 (監査等委員) は、年額3千万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役大洲紗織氏は、株式会社グローバルステージ代表取締役、一般社団法人日本ワーキングママ協会代表理事、グローバルママ研究所所長及びGlobal Stage USA Inc. CEOであります。当社と株式会社グローバルステージ、一般社団法人日本ワーキングママ協会、グローバルママ研究所及びGlobal Stage USA Inc. との間に、取引等、特段の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）村松豊久氏は、村松豊久法律事務所の弁護士及び学校法人愛知学院の理事であります。当社と村松豊久法律事務所及び学校法人愛知学院との間に、取引等、特段の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）皆見幸氏は、皆見幸会計事務所の所長及び愛知県公立大学法人の監事（非常勤）であります。当社と皆見幸会計事務所及び愛知県公立大学法人との間に、取引等、特段の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
社外取締役 大洲 紗織	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。企業経営の経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 小崎 誠	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。金融機関での勤務経験があり、財務面を中心に経営全般について発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 村松 豊久	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。現役弁護士であり、経営から独立した客観的・中立的立場から、主にコンプライアンスの見地に関する発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 皆見 幸	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 東海会計社

② 報酬等の額

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	26,200	1,500	27,000	1,500
連結子会社	—	—	—	—
計	26,200	1,500	27,000	1,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である企業買収に係る財務調査業務等に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会は、社外常勤監査等委員1名、社外非常勤監査等委員2名（現役の弁護士及び現役の公認会計士）で構成され、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。常勤監査等委員は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、法令及び定款等の遵守状況について厳格に監査・監督しております。
 - ・ コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本規程」を定めております。管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及びコンプライアンス事務局（内部統制室内）を設置するとともに、各部門にコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス教育の徹底及びコンプライアンス体制の整備・維持を図っております。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、KOMEHYOホットライン及び社外取締役ホットライン（内部通報制度）を整備及び運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令及び社内規程に基づき、取締役会の職務の執行に係る文書等について保存及び管理を行っております。また、監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、「リスクマネジメント方針」を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的な成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。
 - ・ リスクの的確な管理を目的として「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に関わる課題及び対応策を協議する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は管理本部長を委員長とし、内

部統制室を事務局としております。委員会での決定事項等を、取締役会及び他のプロジェクト等へ上程、報告することによって、リスク管理策を社内へ徹底しております。

- ・ 当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、管理本部長及び各部門責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、適時に取締役会及び社内プロジェクトを開催することによって、意思決定の迅速化を図っております。
 - ・ 業務執行におけるリスク管理及び内部統制の強化のため、重要な事項については毎月1回の開催を原則とする予算統制会議での多面的な検討を経て慎重に意思決定することとしております。予算統制会議は、構成員を取締役、常勤監査等委員に加え、各部門責任者とすることにより、全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートしております。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
 - ・ 事業年度の初めに「経営計画書」を作成し、全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底しております。各部門は、この目標達成に向け具体案を立案・実行しております。設定した目標については、毎月1回開催する予算統制会議において、取締役、常勤監査等委員及び各部門責任者により、その達成状況を確認することとしております。
 - ・ 内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人4名（内部統制室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。なお、内部統制室については、管理本部が客観的な評価に基づいた内部監査を実施しております。

- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社は金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営管理については、子会社等管理規程に基づき、その業務遂行状況を把握し、管理を行っております。
 - ・子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督しております。
 - ・子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備及び運用しております。
 - ・当社の内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について随時ヒアリング及びモニタリングを実施しております。
 - ・当社の監査等委員は、当社及び子会社の業務執行の適正性を確保するために内部統制室、会計監査人及び子会社の内部監査部門、及び監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置しておりませんが、監査等委員会は内部統制室等と連携し、効率的な監査を実施しております。なお、監査等委員会がその職務を補助すべき専任の使用人の配置を求めた場合は、取締役会決議により、専任の使用人を配置することとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及び、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、取締役及び監査等委員が出席する取締役会において経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。
 - ・内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査等委員に対しても報告を行うこととしております。また、その都度、常勤監査等委員と情報交換を行い相互連携を図っております。

- ・常勤監査等委員は、監査方針及び監査計画案を監査等委員会に提出して承認を得ることとしております。各監査等委員は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について、監査等委員会において報告及び検討を行っております。
- ・当社及び子会社の取締役及び社員は、当社又は子会社における重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員（子会社は監査役）に報告することとしております。
- ・内部通報制度を含む監査等委員（子会社は監査役）への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、従業員に周知徹底しております。
- ・常勤監査等委員は各種会議議事録、主要な契約書、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- ・常勤監査等委員は、必要の都度、取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。
- ・当社の監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、当社は監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、定期的なテスト実施等により推進するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程、事業継続計画（BCP）における危機管理マニュアル、災害時行動マニュアルの整備・運用により、事業を取り巻くリスク

について適確に分析・評価し、非常時における迅速な事業継続対応につなげております。

また、常勤監査等委員との連携のもと、リスクマネジメント委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

③ 企業グループにおける業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会の他、常勤取締役及び執行役員による経営会議、取締役及び部門長による予算統制会議など重要会議を開催し、経営に係る情報の共有とともに、子会社を含めた担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

④ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部統制室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、会計監査人から四半期毎の結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数のバイヤーによる「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

当社は、今後におきましても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

② 不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入しております。ただし、「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ④ 大株主(上位10名)」の持株比率の欄につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,415,309	流動負債	6,528,411
現金及び預金	5,487,100	買掛金	633,859
売掛金	1,740,579	短期借入金	2,710,000
商品	11,530,537	1年内償還予定の社債	72,000
貯蔵品	20,717	1年内返済予定の長期借入金	893,110
預け金	911,312	未払金	795,955
その他	725,278	未払法人税等	416,981
貸倒引当金	△216	賞与引当金	511,082
固定資産	10,092,111	商品保証引当金	16,587
有形固定資産	5,745,498	ポイント引当金	59,880
建物及び構築物	3,164,122	資産除去債務	46,135
土地	1,608,267	その他	372,821
リース資産	123,541	固定負債	4,178,374
建設仮勘定	281,832	社債	428,000
その他	567,734	長期借入金	3,301,839
無形固定資産	892,740	役員退職慰労引当金	30,207
のれん	573,969	商品保証引当金	1,292
その他	318,770	ポイント引当金	107,944
投資その他の資産	3,453,872	退職給付に係る負債	12,810
繰延税金資産	438,301	資産除去債務	278,278
差入保証金	2,563,981	その他	18,001
その他	451,588	負債合計	10,706,786
資産合計	30,507,421	(純資産の部)	
		株主資本	19,589,812
		資本金	1,803,780
		資本剰余金	1,909,872
		利益剰余金	15,956,492
		自己株式	△80,331
		その他の包括利益累計額	△25,563
		その他有価証券評価差額金	12,200
		為替換算調整勘定	△37,763
		非支配株主持分	236,386
		純資産合計	19,800,634
		負債純資産合計	30,507,421

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		50,960,058
売上原価		37,163,094
売上総利益		13,796,964
販売費及び一般管理費		11,936,681
営業利益		1,860,282
営業外収益		
受取利息	1,746	
受取配当金	10,539	
為替差益	11,710	
受取手数料	9,999	
違約金収入	6,880	
その他	5,362	46,240
営業外費用		
支払利息	23,402	
持分法による投資損失	49,503	
社債発行費	6,039	
その他	1,186	80,132
経常利益		1,826,390
特別利益		
固定資産売却益	423	423
特別損失		
固定資産売却損	83	
固定資産除却損	9,040	
減損損	53,044	62,168
税金等調整前当期純利益		1,764,644
法人税、住民税及び事業税	609,120	
法人税等調整額	146,391	755,511
当期純利益		1,009,133
非支配株主に帰属する当期純損失		440
親会社株主に帰属する当期純利益		1,009,573

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,859,679	流 動 負 債	4,048,380
現 金 及 び 預 金	2,776,696	買 掛 金	184,100
売 掛 金	1,755,033	短 期 借 入 金	1,500,000
商 品	9,967,498	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	72,000
貯 蔵 品	18,457	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	822,845
前 払 費 用	307,005	未 払 金	419,865
預 け 金	911,312	未 払 法 人 税 等	66,129
そ の 他	123,675	前 受 金	6,449
固 定 資 産	10,555,516	預 り 金	50,938
有 形 固 定 資 産	5,006,101	賞 与 引 当 金	438,695
建 築 物	2,711,098	商 品 保 証 引 当 金	16,587
構 築 物	9,629	ポ イ ン ト 引 当 金	59,880
車 両 運 搬 具	228	資 産 除 去 債 務	46,135
工 具 、 器 具 及 び 備 品	402,480	固 定 負 債	4,035,488
土 地	1,608,267	社 債 借 入 金	428,000
建 設 仮 勘 定	274,397	長 期 借 入 金	3,242,920
無 形 固 定 資 産	209,796	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	30,207
借 地 権	6,000	商 品 保 証 引 当 金	1,292
商 標 権	2,593	ポ イ ン ト 引 当 金	107,944
ソ フ ト ウ ェ ア	178,527	資 産 除 去 債 務	208,515
そ の 他	22,675	長 期 預 り 保 証 金	16,609
投 資 そ の 他 の 資 産	5,339,619	負 債 合 計	8,083,869
投 資 有 価 証 券	54,783	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	2,500,898	株 主 資 本	18,318,766
出 資 金	43	資 本 金	1,803,780
長 期 前 払 費 用	99,427	資 本 剰 余 金	1,909,872
繰 延 税 金 資 産	296,772	資 本 準 備 金	1,909,872
差 入 保 証 金	2,312,932	利 益 剰 余 金	14,685,446
保 険 積 立 金	78	利 益 準 備 金	23,025
そ の 他	74,683	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,662,421
資 産 合 計	26,415,196	特 別 償 却 準 備 金	1,370
		別 途 積 立 金	12,400,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,261,050
		自 己 株 式	△80,331
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,560
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,560
		純 資 産 合 計	18,331,326
		負 債 純 資 産 合 計	26,415,196

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	44,391,723
売 上 原 価	32,832,245
売 上 総 利 益	11,559,478
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,042,112
営 業 業 務 利 益	1,517,365
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,676
受 取 配 当 金	10,191
為 替 差 益	5,966
受 取 手 数 料	8,170
違 約 金 収 入	6,880
そ の 他	1,926
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,340
社 債 発 行 費	6,039
そ の 他	679
経 常 利 益	1,524,117
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	4,678
減 損 損 失	53,044
税 引 前 当 期 純 利 益	1,466,394
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	470,964
法 人 税 等 調 整 額	20,803
当 期 純 利 益	974,626

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月19日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 島 進 市 郎 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメ兵の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月19日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 島 進 市 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメ兵の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年 5月22日

株式会社コメ兵 監査等委員会

社外取締役（常勤監査等委員） 小 崎 誠 ㊟

社外取締役（監査等委員） 村 松 豊 久 ㊟

社外取締役（監査等委員） 皆 見 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり、1株につき16円とさせていただきます。これにより、中間配当金16円を加えた年間配当金は、1株につき32円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は175,303,472円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的） 第2条 （条文省略） 1. 下記の新品・中古品および質流 <u>れ品</u>の買取・通信販売、仲介、レン タル、輸出入業 (1)～(15) (条文省略) 2. ～5. (条文省略) (新 設) (新 設) <u>6. ～12.</u> (条文省略)</p>	<p>（目 的） 第2条 （現行どおり） 1. 下記の新品・中古品の買取・通 信販売、仲介、レンタル、輸出入業 (1)～(15) (現行どおり) 2. ～5. (現行どおり) <u>6. 金融業</u> <u>7. 情報処理、情報提供サービス並</u> <u>びにソフトウェア、情報処理機</u> <u>器の開発、販売及び賃貸借</u> <u>8. ～14.</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 数
1	いしはら たくじ 石原 卓児 (1972年9月21日生)	1998年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役営業企画部長兼WEB事業室長 2011年4月 当社常務取締役店舗営業本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長営業本部長 2016年6月 当社代表取締役社長 経営企画本部長（現任） 2017年6月 株式会社クラフト取締役（現任） 2017年7月 北京華夏高名薯商貿有限公司董事（現任） 2018年12月 SAHA KOMEHYO COMPANY LOMITED取締役（現任） 2019年5月 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役（現任）	321,200株
2	さわだ としお 沢田 登志雄 (1957年11月20日生)	1980年4月 合資会社米兵（現株式会社コメ兵）入社 1999年6月 当社取締役営業本部副本部長兼第2営業部長 2002年4月 当社常務取締役営業本部長兼第2営業部長 2012年6月 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長（現任） 2013年6月 KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長 2018年4月 当社常務取締役海外事業担当（現任） 2018年4月 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事（現任） 2019年5月 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事（現任）	64,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
3	瀬古 正 (1956年9月26日生)	2007年6月 当社監査役 2008年6月 当社取締役内部統制室長 2012年1月 当社取締役管理本部長 株式会社クラフト代表取締役社長 2012年6月 当社常務取締役営業企画部・WEB事業部担当 2013年5月 株式会社オートパーツKOMEHYO (現株式会社オートパーツジャパン) 代表取締役社長 2015年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任) 2018年11月 株式会社シエルマン代表取締役社長 (現任)	12,700株
4	鳥田 一利 (1961年12月10日生)	1994年3月 当社入社 2003年6月 当社取締役経営企画室長 2013年10月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 2015年4月 当社取締役管理本部副本部長兼IR戦略室長 2017年4月 当社取締役経営企画本部経営企画部担当 (現任)	48,900株
5	三輪 雅貴 (1970年12月31日生)	1998年11月 当社入社 2012年6月 当社執行役員店舗営業本部長兼名古屋本店長 2016年6月 当社取締役営業本部副本部長兼商品統括部長 (現商品営業統括部長) 2017年7月 北京華夏高名蒼商貿有限公司董事 (現任) 2017年12月 当社取締役営業本部副本部長兼商品営業統括部長 株式会社イヴコーポレーション代表取締役社長 (現任) 株式会社アークマーケティングジャパン代表取締役社長 2018年4月 当社取締役営業本部長商品営業統括部長 (現任)	4,600株

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株 数
6	おおす きおり 大洲 紗織 (1978年12月20日生)	2001年4月 株式会社日立製作所入社 2011年4月 株式会社グローバルステージ設 立、代表取締役（現任） 2013年9月 一般社団法人日本ワーキングママ 協会設立、代表理事（現任） 2015年3月 グローバルママ研究所設立、所長 （現任） 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2019年1月 Global Stage USA Inc. 設立、CEO （現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大洲紗織氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、大洲紗織氏が独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 大洲紗織氏が社外取締役候補者とした理由は、女性の活躍推進に係る事業を手がける企業の経営者であるとともに、2016年6月に社外取締役に就任以来、ITや広報・IRに関する経験や高い見識を活かし、経営全般の監視や、客観的な立場でのアドバイスをいただいております。同氏の豊富な知識や経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 大洲紗織氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、大洲紗織氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、大洲紗織氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役小崎誠氏及び村松豊久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	小崎 誠 (1956年3月3日生)	1978年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2001年7月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)名古屋地域営業部次長 2003年3月 あさひ銀ビジネスサービス株式会社(現りそなビジネスサービス株式会社) 出向 2006年4月 りそなビジネスサービス株式会社名古屋地区センター所長 2008年6月 当社社外監査役 2008年10月 社会保険労務士登録 2015年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)	16,100株
2	村松 豊久 (1953年5月30日生)	1983年4月 弁護士登録 1987年4月 村松豊久法律事務所開設 2003年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	1,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小崎誠氏、村松豊久氏の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、両氏が独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 小崎誠氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、金融機関での勤務経験があり、財務をはじめとする経営全般において高い見識を有しているため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断、選任をお願いするものであります。

(2) 村松豊久氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、現役の弁護士であり、経営全般の監視をお願いするとともに、経営判断において高度な法律面からのアドバイスを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 小崎誠氏、村松豊久氏の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。

5. 当社は、小崎誠氏、村松豊久氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

◆定時株主総会会場ご案内図◆

会 場 名古屋市東区葵三丁目16番16号
 メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲（東）
 TEL. 052-937-3535

- 交通機関 ●地下鉄東山線「千種駅」下車、1番出口前
 ●地下鉄桜通線「車道駅」下車、3番出口より南へ徒歩2分
 ●JR中央線「千種駅」下車、地下鉄1番出口前

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

